

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

1. 健康診断の実施：従業員に対して定期的な健康診断を実施し、健康状態の把握や早期発見に努めます。これにより、健康リスクの早期対応が可能になります。
2. 禁煙プログラムの推進：喫煙者向けの禁煙プログラムを提供し、喫煙を減らすか禁煙を促進します。喫煙者の健康を改善するだけでなく、受動喫煙のリスクを軽減することも重要です。
3. フレキシブルな勤務体制の導入：従業員が仕事とプライベートの両方に充実した時間を割り当てることができるよう、フレキシブルな勤務体制を導入します。
4. 健康に関する情報提供：従業員に健康に関する情報を提供することで、自己管理意識を高めます。
5. 従業員の意見を取り入れる：従業員の健康に関する意見や希望を聞き入れ、健康経営の方向性を共に検討することが重要です。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。

② 支払条件は全て現金とする（約束手形は振り出さない）

下請代金は現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- 事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で「50/50（ファイティーファイティ）」になるよう分かち合います。
- 取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格についてはデータ（相場）等に基づき合理に依頼・交渉します。
- 約束手形の利用は今後も使用せず、現金にて支払いするよう努めます。

令和5年7月20日

中部消防設備株式会社 代表取締役 川出 明
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）